

地方独立行政法人知多半島総合医療機構第1期中期目標（案） 概要版

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

3 すべての人に
健康と福祉を



I 中期目標の概要

中期目標策定の目的・背景

令和7年4月1日の半田病院・常滑市民病院の地方独立行政法人化・経営統合に向け、設立団体である半田市・常滑市は、地方独立行政法人法に基づき、地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標である中期目標を定め、指示します。

計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とします。

II 基本方針

地方独立行政法人知多半島総合医療機構により知多半島総合医療センター（現半田市立半田病院）、知多半島りんくう病院（現常滑市民病院）を運営し、急性期から回復期まで切れ目のない医療の提供、医療従事者の確保・人事管理の弾力化、診療機能分担・弾力的な予算執行による効率的な病院運営の実現を目指します。

III 基本理念

知多半島医療圏の地域医療の中核を担い、半田市及び常滑市の医療政策として求められる急性期から回復期に係る医療を提供するとともに、地域と連携し地域における医療水準の向上を図り、住民の健康の維持及び増進に寄与します。

IV 施策体系

第1 中期目標の期間

第2 提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 提供する医療サービス

救急医療、災害医療、周産期医療・小児医療、重要疾病への対応（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病）、感染症医療、リハビリテーション医療、高度生殖医療

2 医療の質と成長

コミュニケーション、安全・安心で良質な医療、時代に即した医療の提供、患者サービスの向上、チーム医療の推進

3 地域連携

地域医療構想における役割、地域の医療機関への支援、地域の医療水準向上への貢献、地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

4 半田市・常滑市の医療施策推進における役割

保健・医療・福祉行政との連携、災害医療体制の充実

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的な運営管理体制の確立

法人運営管理体制の確立、柔軟かつ効率的な業務運営、弾力的な予算執行、病院間における連携体制の強化、内部統制の推進と外部評価等の活用

2 職場と職員

働きやすい職場環境、優れた人材の育成、職員の評価

第4 財務内容の改善に関する事項

1 健全経営

健全な経営基盤の確立、収入の確保、適切な支出の徹底、計画的な投資と財源の確保

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 病院運営におけるDXの推進

2 施設・設備の整備

3 法令・社会規範の遵守及び情報公開

情報セキュリティ・個人情報保護の徹底、コンプライアンス体制、情報公開

4 法人の経営環境等の変化への対応